



平成 30 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 アルビス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大森 実
(コード番号：7475 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営企画室長 増田 一男
(TEL. 0766-56-7223)

公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分 並びに株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社は、昭和43年12月に創業し、平成7年11月に名古屋証券取引所市場第二部に上場後、平成26年2月に東京証券取引所市場第二部に株式上場を経て、平成27年3月に同取引所市場第一部指定となっております。当社は、企業理念として『食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します』を掲げ、主業である食品スーパーマーケット事業を、平成29年12月31日現在、北陸3県に55店舗（富山県33店舗、石川県18店舗、福井県4店舗）展開しております。また経営理念である『より新鮮でより美味しく安全な商品をお値打ち価格でお届けします』の下、持続的な成長を目指し、時代のニーズに対応した利便性の高い店づくりとおお客様の期待を裏切ることのない品質と価格の追求を通じて、お客様から信頼され、地域社会に貢献する経営を行っております。

食品スーパーマーケット業界を取り巻く環境は、オーバーストアの状況が続く中、少子高齢化の急速な進展や雇用環境の変化による人員不足、業界の垣根を超えた競争、インターネットによる宅配の進展等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境の下、当社は、持続的な成長並びに安定した収益構造の確保に向けて、商品力、販売力の強化や業務効率化による生産性の向上、継続的な新規出店と既存店舗の活性化、積極的なM&Aの活用による更なる規模拡大及び各地域における確固たる地位の確立に努めてまいります。このような戦略の一環として、①販売物流体制の刷新を図るべくアルビスプロセスセンター（注）の建設（平成29年11月10日公表）及び新基幹システムの導入、②平成31年3月期の中部エリアへの初出店を計画しております。

一般の調達資金は、アルビスプロセスセンターの建設資金及び未進出地域である中部地域への新規出店のための設備資金に充当することを予定しております。これにより業務効率化による生産性の向上に加え、商品力、販売力の強化を図ると共に、未進出地域への事業拡大及び各地域における確固たる地位の確立を目指してまいります。

なお、当社と三菱商事株式会社は、平成 28 年 11 月 11 日付で締結した包括的業務提携について、企業価値向上を目的として今後も継続することに合意しております。また、資本提携協議の開始に関する契約書については、協議を進めてきた結果、今回、三菱商事株式会社の出資比率を 10.06%から約 15%まで引き上げることに合意いたしました。

当社は、公募及び第三者割当による新株式発行並びに自己株処分により、当社株式の流動性の向上と株主層の拡大を図ると共に、企業価値向上を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注) 現在店舗で行っている精肉加工と惣菜商品化を集中生産するための工場です。アルビスプロセスセンターにより店舗の生産性の向上や全社的なコストダウンが図られ、今後の店舗拡大に対応する機能を備える予定です。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 593,200 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 30 年 2 月 27 日（火）から平成 30 年 3 月 2 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 30 年 3 月 6 日（火）から平成 30 年 3 月 9 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 498,100 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 受渡期日 公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。
- (8) 申込証拠金 1 株につき処分価格と同一の金額
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 593,200 株
- (2) 払込金額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）及び処分価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株数 三菱商事株式会社 593,200 株
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「並行第三者割当増資」という。）に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 163,600株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

5. SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）

（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 163,600株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 163,600株
- (5) 申 込 期 日 平成30年3月26日（月）
- (6) 払 込 期 日 平成30年3月27日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）（以下、併せて「一般募集」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、163,600株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成30年2月19日（月）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成30年3月22日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成30年2月27日（火）の場合、「平成30年3月2日（金）から平成30年3月22日（木）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成30年2月28日（水）の場合、「平成30年3月3日（土）から平成30年3月22日（木）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成30年3月1日（木）の場合、「平成30年3月6日（火）から平成30年3月22日（木）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成30年3月2日（金）の場合、「平成30年3月7日（水）から平成30年3月22日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,905,926株	(平成30年2月19日現在)
一般募集による増加株式数	593,200株	
一般募集後の発行済株式総数	8,499,126株	
並行第三者割当増資による増加株式数	593,200株	
並行第三者割当増資後の発行済株式総数	9,092,326株	
本第三者割当増資による増加株式数	163,600株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	9,255,926株	(注)

(注) 前記「5. SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	498,282株	(平成30年1月31日現在)
一般募集による処分株式数	498,100株	
処分後の自己株式数	182株	

4. 増資の理由(調達資金の使途)等

(1) 増資の理由(増資調達資金の使途)

今回の一般募集及び並行第三者割当増資並びに本第三者割当増資による手取概算額合計上限5,866,309,700円については、5,110,000,000円を平成31年3月末までにアルビスプロセスセンターの新設に係る設備資金に、756,000,000円を平成31年9月末までに中部地域への新規出店2店舗に係る設備資金の一部に、残額が生じた場合は平成31年3月末までに長期借入金の返済に充当する予定であります。なお、実際の支出までは当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

当社グループの設備投資計画は、平成30年2月19日現在、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	事業の 部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アルビス(株) アルビスプロ セスセン ター	富山県射水市	スーパー マーケット 部門	精肉加工・惣 菜製造工場建 設	5,194,000	84,000	増資資金、自 己株式処分資 金、自己資金 及び借入金	平成29年 12月	平成31年 4月	年間店舗売上高 1,200億円に相当す る精肉加工及び惣菜 製造能力を有する 9,990㎡
アルビス(株) 美濃加茂店 (仮称)	岐阜県美濃加茂 市新池町	スーパー マーケット 部門	店舗新設	870,000	-	増資資金、自 己株式処分資 金、自己資金 及び借入金	平成30年 6月	平成31年 4月	2,120㎡
アルビス(株) A店 (仮称)	岐阜県東濃地区	スーパー マーケット 部門	店舗新設	910,000	-	増資資金、自 己株式処分資 金、自己資金 及び借入金	平成30年 11月	平成31年 7月	2,120㎡

(注) 完成後の増加能力については完成後の店舗の売場面積及びアルビスプロセスセンターの敷地面積を記載しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績予想への影響は軽微ですが、調達資金をアルビスプロセスセンターの建設資金、未進出地域である中部地域への新規出店に係る設備資金へ充当することを予定しており、自己資本の充実・財務基盤の強化とともに、中長期的な当社グループの収益基盤拡充が期待されております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配当を基本方針とし、業績動向や今後の投資計画なども考慮しながら、時宜を得た利益還元を行えるよう努めてまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	162.55 円	203.55 円	255.02 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	40.00 円 (20.00 円)	50.00 円 (25.00 円)	60.00 円 (35.00 円)
実績連結配当性向	24.6%	24.6%	23.5%
自己資本連結当期純利益率	6.6%	8.5%	10.2%
連結純資産配当率	1.7%	2.1%	2.4%

- (注) 1. 平成 29 年 3 月期の 1 株当たり中間配当金 35 円には当社 50 期記念配当 10 円が含まれております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純利益）を、自己資本（連結純資産額合計から少数株主持分（又は非支配株主持分）を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、当社は平成26年8月1日付で5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、算出時の1株当たり連結純資産については、当該株式併合が平成27年3月期の期首に行われたと仮定した数値を使用しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第 2 条第 3 項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第 2 条第 2 項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株式発行

払 込 期 日	平成 27 年 3 月 19 日（木）
払 込 金 額 の 総 額	1,855,250,000 円
発 行 価 額	1,855.25 円
募集時における発行済株式総数	6,755,926 株
当該募集による発行株式数	1,000,000 株
募集後における発行済株式総数	7,755,926 株
発行時における当初の資金使途	新規出店及び既存店の建替に係る設備投資資金
発行時における支出予定時期	平成 28 年 6 月まで
現時点における充当状況	上記支出予定時期までに全額充当済み

・第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

払 込 期 日	平成 27 年 3 月 26 日（木）
払 込 金 額 の 総 額	278,287,500 円
発 行 価 額	1,855.25 円
募集時における発行済株式総数	7,755,926 株
当該募集による発行株式数	150,000 株
募集後における発行済株式総数	7,905,926 株
発行時における当初の資金使途	新規出店及び既存店の建替に係る設備投資資金
発行時における支出予定時期	平成 28 年 6 月まで
現時点における充当状況	上記支出予定時期までに全額充当済み

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始 値	279円 □1,740円	2,004円	1,943円	3,405円
高 値	360円 □2,866円	2,480円	3,885円	5,420円
安 値	275円 □1,610円	1,805円	1,852円	3,050円
終 値	343円 □2,013円	1,943円	3,445円	3,325円
株価収益率	12.38倍	9.55倍	13.51倍	一倍

- (注) 1. 株価は、平成27年3月19日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年3月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. □印は、株式併合（平成26年8月1日付、5株→1株）による権利落後の株価を示しております。
3. 平成30年3月期の株価等については、平成30年2月16日（金）現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成30年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である大森実及び笹田悦朗は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、並行第三者割当増資の割当先である三菱商事株式会社は、SMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。なお、三菱商事株式会社の当社普通株式の保有方針は、後記「9. 割当先の選定理由 (3) 割当先の保有方針」をご参照ください。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（並行第三者割当増資及び本第三者割当増資に係る新株式発行、株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

7. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、アルビスプロセスセンターの建設資金、未進出地域である中部地域への新規出店に係る設備資金へ充当する予定であり、これは、当社グループの収益力向上を通じた企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考えております。したがって、上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

8. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集における発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により決定いたします。

上記の並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当し、当社において適切な決定方法であると判断しております。したがって、並行第三者割当増資は会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成 30 年 2 月 19 日（月）開催の取締役会において、出席監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は 593,200 株（議決権の数 5,932 個）であり、平成 29 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 7,905,926 株に対する割合は 7.50%（平成 29 年 9 月 30 日現在の総議決権数 74,015 個に対する割合は 8.01%）に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに本第三者割当増資により発行又は処分される合計株式数は最大 1,848,100 株（議決権の数最大 18,481 個）であり、平成 29 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 7,905,926 株に対する割合は最大 23.38%（平成 29 年 9 月 30 日現在の総議決権数 74,015 個に対する割合は最大 24.97%）に相当するものであります。これにより希薄化が生じることとなりますが、今回の調達資金は、アルビスプロセスセンターの建設資金、未進出地域である中部地域への新規出店に係る設備資金へ充当する予定であり、これは、当社グループの収益力向上を通じた企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考え、今回の発行及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

9. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

① 名 称	三菱商事株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 垣内 威彦	
④ 事 業 内 容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開	
⑤ 資 本 金	204,447 百万円（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 1 日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,590,076,851 株（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
⑧ 決 算 期	3 月期	
⑨ 従 業 員 数	77,164 名（連結）（平成 29 年 3 月 31 日現在）	
⑩ 主 要 取 引 先	国内外の法人	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行	
⑫ 大株主及び持株比率 （平成 29 年 9 月 30 日現在）	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8.60%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.18%
	東京海上日動火災保険株式会社	4.68%
	明治安田生命保険相互会社	4.07%

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.27%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	2.02%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.64%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.57%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.55%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1.27%	
⑬ 当事者間の関係	資本関係 (平成29年9月30日現在)	当該会社は795,240株(当社発行済株式総数の10.06%)を保有しており、当該会社の関係会社は139,000株(当社発行済株式総数の1.75%)を保有しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、記載すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社は、当該会社より役員の派遣を受け入れております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社は、当該会社の関係会社と営業取引を行っています。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結、国際会計基準)			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
当社の所有者に帰属する持分	5,570,477百万円	4,592,516百万円	4,917,247百万円
総資産	16,774,366百万円	14,916,256百万円	15,753,557百万円
1株当たり当社所有者帰属持分	3,437.75円	2,898.23円	3,101.43円
収益	7,669,489百万円	6,925,582百万円	6,425,761百万円
当期純利益(純損失) (当社の所有者に帰属)	400,574百万円	△149,395百万円	440,293百万円
基本的1株当たり 当期純利益(純損失) (当社の所有者に帰属)	246.39円	△93.68円	277.79円
1株当たり配当金	70.00円	50.00円	80.00円

※ 割当先は株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 割当先を選定した理由

割当先である三菱商事株式会社と当社は、食品リテール分野において、両者が有する経営資源、国内外の販売・拠点ネットワーク等を活用し相互の企業価値向上を果たすため、平成 28 年 11 月 11 日付で包括的業務提携契約を締結しております。

割当先は、当社の筆頭株主及び主要株主であり発行済株式総数の 10.06%を所有しております。割当先と当社は、平成 28 年 11 月 11 日付で資本提携協議の開始に関する契約書を締結し、協議を進めてきた結果、今回、出資比率を約 15%とすることに合意いたしました。当社としては、引き続き、割当先グループが有する国内外での原材料調達力、商品開発力、食品物流ノウハウ等のリソースを活用し、他地域への展開の加速化、業務効率化による利益率向上等に向けた協業関係を継続及び深化させるために出資比率を約 15%に高めることが更なる企業価値向上の実現に繋がると判断し第三者割当増資の割当先といたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先は、保有する株式及び割当により取得する株式を中長期的に保有することを予定しています。当社は割当先との間におきまして、払込期日より 2 年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定です。

なお、割当先は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が平成 29 年 11 月 14 日に関東財務局長に提出した平成 29 年度第 2 四半期報告書に記載の財政状態及び経営成績を確認した結果、割当先が割当株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

10. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 29 年 9 月 30 日）		募集後	
三菱商事株式会社	10.06%	三菱商事株式会社	15.00%
アルビス共栄会持株会	4.23%	アルビス共栄会持株会	3.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.29%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.81%
株式会社北陸銀行	3.16%	株式会社北陸銀行	2.70%
大森 実	2.69%	大森 実	2.30%
アルビス社員持株会	2.26%	アルビス社員持株会	1.93%
笹田 悦朗	2.01%	笹田 悦朗	1.71%
カナカン株式会社	1.96%	カナカン株式会社	1.67%
株式会社日本アクセス	1.83%	株式会社日本アクセス	1.56%
株式会社富山第一銀行	1.80%	株式会社富山第一銀行	1.54%

- (注) 1. 平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。
 2. 募集後の持株比率は、平成29年9月30日現在の発行済株式総数に公募による新株式発行及び並行第三者割当増資による増加分を加味し、本第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

11. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

12. 最近 3 年間の業績

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
連結売上高	69,349 百万円	72,927 百万円	76,735 百万円
連結営業利益	1,923 百万円	2,262 百万円	2,560 百万円
連結経常利益	2,230 百万円	2,687 百万円	3,140 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,081 百万円	1,572 百万円	1,956 百万円
1 株当たり連結当期純利益	162.55 円	203.55 円	255.02 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	40.00 円 (20.00 円)	50.00 円 (25.00 円)	60.00 円 (35.00 円)
1 株当たり連結純資産	2,325.97 円	2,450.31 円	2,602.43 円

- (注) 平成 29 年 3 月期の 1 株当たり年間配当金 60 円は、当社 50 期記念配当 10 円を含んでおります。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。